

委員 長 報 告

本委員会は、去る9月10日の本会議において付託を受けた議案10件のうち、閉会中の継続審査事件でありました平成29年度各種会計歳入歳出決算3件について、10月11日、12日、11月21日及び28日にそれぞれ委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、3定議案第21号 平成29年度田辺市同和対策住宅資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算について及び同議案第31号 平成29年度田辺市四村川財産区特別会計歳入歳出決算についての2件は全会一致により、同議案第16号 平成29年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分は賛成多数により、いずれも原案のとおり認定することに決しました。

各会計における予算の執行状況とあわせて、行政効果等を主眼に審査を行いました。その中で委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

まず、議案第16号 平成29年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分のうち、企画費にかかわって、シティプロモーション業務委託料の主体と目的、成果についてただしたのに対し、「スターツ出版株式会社に委託し、減少傾向にある本市への国内宿泊者数の増加を図るため、情報感度が高く、消費意欲があり、情報波及力の高い30代前後の一般女性にターゲットを絞り、街なかの魅力や周遊をテーマとして、ガイドブックの作成、イベントでのPR、本市へのモニターツアー、雑誌及びインターネットでの情報発信などを実施した。また、委託業者が行ったアンケートによると本市や闘雞神社の認知度が若干上昇しているとともに、株式会社ブランド総合研究所の調査でも、プロモーションを始める前の平成25年を起点とすると、29年度では主要指標の情報接触度、認知度、魅力度、居留意欲度、観光意欲度等の項目で自治体の順位が上昇している」との答弁がありました。

次に、広聴広報費にかかわって、SNSの運用方針と活用についてただしたのに対し、「運用方針は、報道依頼を行っている情報、市ホームページに掲載している情報、警報等の発令、市からの緊急情報、その他必要と認められる情報を掲載しており、法令等に違反する、またはその恐れがあるものは掲載していない。活用については、即時性と拡散性のあるメリットを生かし、できるだけ各課で即時に投稿できるような取り組みを行っている」との答弁がありました。これに対し、委員から、即時性や拡散性というメリットは十分に生かされておらず、ホームページで間に合

わないものをSNSでカバーできるよう、また、フォロワー数の増加につながるよう、さらに活用していくべきとの意見がありました。

次に、地域情報化推進費にかかわって、ケーブルテレビ設備保守点検委託業務に、災害等によるケーブル断線を予防するため、事前に樹木の伐採等をする費用が含まれているのかただしたのに対し、「現在の委託業務には事前の対策等は含まれておらず、今後についても検討していない」との答弁がありました。これに対し委員から、テレビは住民の身近な情報源であるので、その断線の予防についても配慮が必要との意見がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成30年11月28日

総務企画委員会

委員長 尾 花 功

委員 長 報 告

本委員会は、去る9月10日の本会議において付託を受けた議案13件のうち、閉会中の継続審査事件でありました平成29年度各種会計歳入歳出決算6件について、10月9日、10日、11月15日及び28日にそれぞれ委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、3定議案第20号 平成29年度田辺市分譲宅地造成事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第22号 平成29年度田辺市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第29号 平成29年度田辺市駐車場事業特別会計歳入歳出決算について及び同議案第30号 平成29年度田辺市木材加工事業特別会計歳入歳出決算について、いずれも全会一致により、原案のとおり認定、同議案第32号 平成29年度田辺市水道事業会計利益の処分及び決算については、全会一致により、原案のとおり可決及び認定することに決しました。また、同議案第16号 平成29年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分は、全会一致により、不認定とすることに決しました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

議案第16号 平成29年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分のうち、農業振興費にかかわって、有害鳥獣被害対策の現状についてただしたのに対し、「長年の課題であり、現在は総合的に取り組んでいる。有害鳥獣の個体数を減少させること、畑等を囲って防護すること、研修会等で有害鳥獣の生態を学ぶことなどを組み合わせながら、さらにジビエの普及啓発に対する支援も行うなど、さまざまな取り組みを進めている。今後は、わな猟をはじめとする狩猟者数を増やしていきたい」との答弁がありました。

次に、観光費の観光地域づくり支援事業にかかわって、当地域に来訪される観光客の宿泊手配等の対応をするため駅前商店街の一角にオープンした熊野トラベルの売上高について説明を求めたのに対し、「熊野トラベルは平成29年8月にオープンし、翌年3月まで8カ月間の売上高は約920万円であった。古道を安全で快適に歩いていただくために、宿泊手配や荷物搬送サービスなどを行っている」との答弁がありました。さらに委員から今後の事業見通しについてただしたのに対し、「地元事業者と連携した土産物の開発、味光路や中心市街地の店舗との連携、地域を体験し

ていただくツアーの企画など、現在さまざまな挑戦をしている。3年で黒字化できるようにしっかりと運営していきたい」との答弁がありました。

次に、都市計画総務費の不良空家等除却補助金にかかわって、現在の空き家数と補助申請状況について説明を求めたのに対し、「空き家数は3,000から3,500軒を想定しており、現在実態調査を行っている。補助申請件数は平成29年度実績で11件、30年度は既に予算額に近い17件程度を予定している」との答弁がありました。これに対し、今後の予算措置に当たっては、これまでの実績等を踏まえた上で枠を広げるよう要望しました。

次に、林業振興費にかかわって、林業成長産業化推進事業費補助金の内容について説明を求めたのに対し、「平成29年度、国の林業成長産業化地域創出モデル事業に指定され事業を実施している。林業成長産業化運営協議会に対する補助金で、内訳は、同協議会運営費128万2,000円、基礎調査委託料496万8,000円、高性能林業機械等整備950万円となっている」との答弁がありました。

次に、水産増養殖事業費及び水産振興費にかかわって、委員から、去る5月15日開催の当委員会において、イセエビ放流事業で和歌山南漁協が市に種苗代の水増し請求をしていたことが明らかになった。今回の決算において、その部分は修正されているものの、他の放流事業の実態は明らかになっていない、また、海面環境保全事業については、不適切な会計処理を行っていたことが明らかにされているものの、決算は修正されておらず、詳細は調査中とのことであった。このような状況を踏まえると、予算が適切かつ効率的に執行されていないことは明らかであり、原因究明や今後の対応策等も示されていない中で決算認定はできないとの意見がありました。さらに、今後、現在調査中の案件の全容解明に全力で取り組み、再発防止のため必要な措置を早期に講じるとともに、真に漁業者の生活を守り、水産業の発展に寄与する取り組みを実施していくよう要請しました。

以上、委員長報告といたします。

平成30年11月28日

産業建設委員会

委員長 二葉昌彦

委員 長 報 告

本委員会は、去る9月10日の本会議において付託を受けた議案14件のうち、閉会中の継続審査事件でありました平成29年度各種会計歳入歳出決算10件について、10月4日、5日及び11月28日にそれぞれ委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、3定議案第16号 平成29年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分、同議案第17号 平成29年度田辺市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第23号 平成29年度田辺市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第24号 平成29年度田辺市林業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第25号 平成29年度田辺市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第26号 平成29年度田辺市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第27号 平成29年度田辺市戸別排水処理事業特別会計歳入歳出決算について及び同議案第28号 平成29年度田辺市診療所事業特別会計歳入歳出決算についての以上8件については、全会一致により、3定議案第18号 平成29年度田辺市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について及び同議案第19号 平成29年度田辺市介護保険特別会計歳入歳出決算についての以上2件については、賛成多数により、いずれも原案のとおり認定することに決しました。

各会計における予算の執行状況とあわせて、行政効果等を主眼に審査を行いました。その中で委員からの質疑の主なものは、次のとおりであります。

まず、議案第16号 平成29年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分のうち、児童福祉費にかかわって、学童保育所の拡充と指導員の待遇についてただしたのに対し、「指導員の確保だけでなく、学校の空き教室や空き部屋を利用する関係上、施設を確保することが難しい状況である。また指導員の勤務は、原則、放課後から5時間の勤務となり、フルタイム雇用と同じような収入を得ることは難しいが、放課後児童支援員資格取得者には賃金単価の割増しや主任には手当を付与するなどできる限り待遇を改善している」との答弁がありました。

次に、保健衛生費にかかわって、特定不妊治療費助成金で交通費を助成対象とすることについてただしたのに対し、「平成29年度から助成内容について拡充を図っ

たところで、まずは全体的に妥当な助成範囲かを検討し、より効果的な治療の助成について考えていきたい」との答弁がありました。

次に、体育施設管理費にかかわって、田辺スポーツパークにおけるスポーツ合宿での利用状況についてただしたのに対し、「県外からの利用者数は、平成 29 年度が 3 万 1,516 人で施設が全面供用を開始した平成 27 年度に比べて約 1 万 2,000 人増加している。また、県内からも多くの方にお越しいただいております、施設の利用率も前年度に比べて増加している」との答弁がありました。さらに委員から、せっかく来てくれている利用者が他の施設へ流出することを防ぐため、利用者の要望に沿えるような施設の改良を長期的な計画を立てて検討するように要望いたしました。

次に、南方熊楠翁顕彰事業費にかかわって、南方熊楠翁生誕 150 周年記念事業の全体的な講評と今後の課題について説明を求めたのに対し、「国立科学博物館で開催した企画展では、約 60 日の会期で、18 万人以上の来場者があり非常に好評を得ることができた。また、記念式典・シンポジウムでは、開催日に台風が接近したにもかかわらず、申込者約 1,000 人に対して約 600 人の方に来場いただき、関心の高さがうかがえた。このほか、南方熊楠翁顕彰館の来館者数も、通常は年間約 6,000 人であるが、約 1 万人と大幅に増加し、全般的には成功裡に終了したものと思っている。しかし、熊楠翁の認知度は、関東圏に比べて関西圏ではそれほど高くないため、今年 12 月から京都市で企画展の開催を予定しており、今後もさらに認知度向上のため啓発活動等を行いながら広めていきたい」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成 30 年 11 月 28 日

文教厚生委員会

委員長 橘 智 史